



神戸製鋼所が日本高周波鋼業<5476>株式の変更報告書を提出



日本高周波鋼業<5476>について、神戸製鋼所が4月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年4月1日。